

■計画策定の背景と趣旨

昨今の日本は、少子高齢化の一層の進行や、景気・雇用の低迷、家族や地域におけるつながりの希薄化など、社会状況は大きく変化しています。さらに人々の福祉ニーズの多様化により、保健・医療・福祉等の公的な福祉サービスだけでは十分対応できない状況となっています。このようななかで、子どもや高齢者へのいじめや虐待、ひきこもり、孤独死、生活困窮者の増加など、さまざまな社会問題も顕在化し、本市においても身近なものとして認識されるようになっていきます。

さまざまな課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民などが支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともににつくっていくことのできる「地域共生社会^{※1}」の実現に向けて、「第3次人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定することとしました。

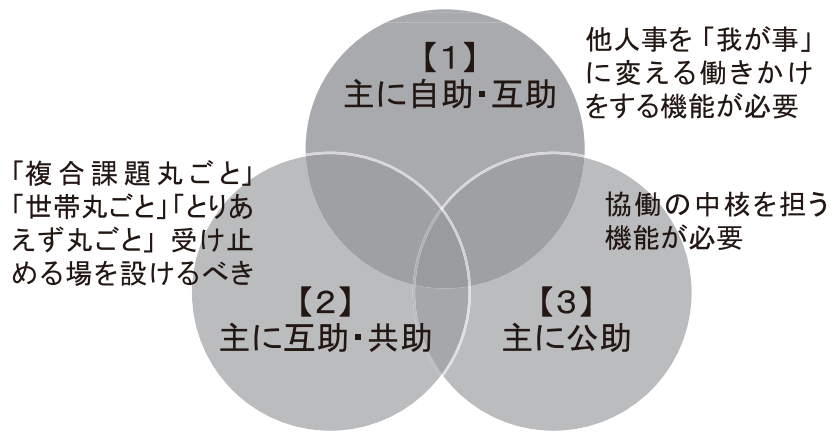
■計画の位置付け

本計画は、「第6次人吉市総合計画（令和2年度～令和9年度）」を上位計画とし、各分野の具体的施策を定めた個別計画と連携・整合を図りながら、地域福祉の推進に関する事項について、具体的な方向性を示すものです。

また、住民生活と密接に関連する福祉課題に的確に対応するため、人吉市が策定する「地域福祉計画」と、人吉市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、一体的な推進を図っていくものです。

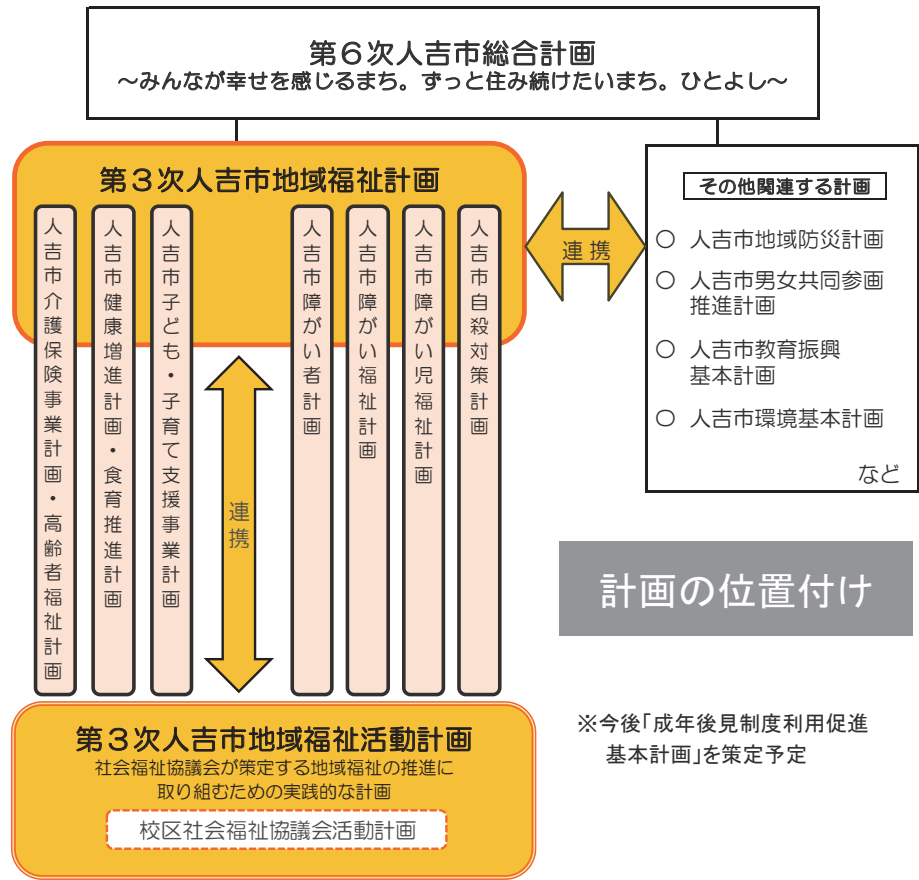
■計画の期間

令和2年度から令和6年度（5年間）とします。計画の進捗状況や地域福祉をめぐる社会情勢の変化等を把握して、成果を検証しながら、必要に応じて柔軟に見直すこととします。



【1】【2】【3】の3つを、包括的かつ重層的に整備していくことが必要

※1）社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。（厚生労働省 HP より）



概要版

第3次
人吉市

地域福祉計画
地域福祉活動計画

「地域福祉」とは、すべての人の人権が尊重され、住み慣れた地域で、健やかに安心して日常生活を送り、心豊かな人生を送ることができるような状態をつくっていく取り組みのことです。本計画では、

お互いさまの心で
支え合うまち
人吉

を基本理念に、地域社会における福祉の課題に対し、「住民が主体」という視点に立ちながら、住民やボランティア、福祉関係事業者、行政、社会福祉協議会などが協力して課題の解決に取り組んでいきます。

第3次人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版

令和2年3月

発行 人吉市／人吉市社会福祉協議会

人吉市健康福祉部福祉課

〒868-8601

熊本県人吉市西間下町 118-1

TEL 0966-22-2111 FAX 0966-24-9536

MAIL fukushi@hitoyoshi.kumamoto.jp

社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会

〒868-0072

熊本県人吉市西間下町 41-1

TEL 0966-24-9192 FAX 0966-25-1117

MAIL info@hitoyoshi-shakyo.com

令和2年3月

人吉市・人吉市社会福祉協議会